

『早稲田日本語教育実践研究』 投稿規程

本誌『早稲田日本語教育実践研究』は、早稲田大学日本語教育研究センター（以下、本センターと略す）の紀要であり、1年に1号発行する。本誌の編集は、『早稲田日本語教育実践研究』編集委員会が行い、本センターが発行する。

1. 本誌の目的

- ①本センターにおける日本語教育活動を広く学内外に発信することを目的とする。
- ②日本語教育の向上に資することを目的とする。

2. 執筆資格

- (1) 本センター任期付教員
- (2) 本センター兼任センター員および兼任教員
- (3) 本センター非常勤講師
- (4) 本センター常勤インストラクター
- (5) 本センター非常勤インストラクター
- (6) 本センター助手
- (7) 以前に本センターにおける日本語教育実践に携わっていたもの。
- (8) その他、編集委員会が適当と認めたもの。

複数の執筆者による原稿の場合は、第一執筆者が上記のいずれかに該当すること。

3. 本誌に掲載する記事

本誌には次の表に示す8種類の記事を掲載する。寄稿は編集委員会が執筆者を選定して依頼する。頁数は各記事の刷り上げりの上限をしめす。

種類	内容	投稿	寄稿	頁数	査読
巻頭エッセイ	学内他箇所の要職者にエッセイを依頼する。		○	2	
センター最前線	本センターにおける最新の動向を解説するもの。		○	適宜	
論文	日本語教育の向上に資する未発表のもの。	○		20	○
インタビュー	日本語教育に関するインタビューを紹介するもの。	○		20	
ショート・ノート	日本語教育に関する新たな実践や教材などに関する構想・展望、教材紹介や書評、教材評、エッセイなど。	○		10	
実践紹介	テーマに沿って本センターの日本語科目の実践を紹介するもの。テーマ外の投稿も可。	○		2	
研究報告	本センターに設置されている研究プロジェクトおよび研究会の活動報告。		○	1	
年度報告	本センターの日本語教育活動に関する当該年度の報告。		○	適宜	

4. 研究調査倫理への配慮

すべての原稿において、言及される人物や機関名は固有名詞を避け、データの提供などを受けた調査協力者等が特定されないように配慮する。ただし、本センターの機関名および科目名は例外とするが、調査協力者等が特定される内容の記載はしない。

5. 使用言語

原則として日本語とする。

6. 原稿提出の際の提出物および提出方法

①原稿（A4判・Word ファイル）1点

- ・本センターのホームページから投稿する記事の種類に合わせてテンプレートをダウンロードして使用する。
- ・書式・分量等は、「『早稲田日本語教育実践研究』執筆要領」に従う。
- ・投稿論文はコメントを行うため、原稿に執筆者名や所属機関名などは書かない。

②投稿原稿の種類に合わせたチェックリスト 1点

③提出方法

- ・投稿原稿等の提出 本センターのホームページの『早稲田日本語教育実践研究』の「原稿送付」より上記の①②を提出する。ファイル名は、「記事の種類（第一執筆者氏名）」とする。
- ・修正原稿の提出 修正原稿ファイルはホームページの「原稿送付」より提出する。投稿論文の場合は、修正内容説明書（様式自由）のファイルも提出する。
- ・最終原稿の提出 最終原稿ファイルはホームページの「原稿送付」より提出する。

7. 締切り

①投稿原稿については、次のとおりとする。

論文の締切りは、4月1日と10月1日の年2回とする。

インタビュー、ショート・ノート、実践紹介の締切りは、10月1日とする。

②寄稿については、記事の種類に応じて編集委員会が設定する。

8. 採否の決定

- ・投稿原稿、および、寄稿原稿の採否の決定は、編集委員会が行う。
- ・論文は、「『早稲田日本語教育実践研究』論文コメント規程」に従ってコメントを行う。

9. 抜刷り

本誌に掲載された論文、インタビュー、ショート・ノートの執筆者（共著の場合は第一執筆者）には、1編につき抜刷り20部を進呈する。増刷を希望する場合は、その分の印刷費と送料とを執筆者が負担する。

10. 著作権と公開

本誌に掲載された記事の著作権は、記事の執筆者に帰属する。ただし、本誌編集委員会は、本誌に掲載された記事の原稿を電子化して公開する権利を有するものとし、本学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」で電子版の無料公開を行う。

11. 施行期日

この規程は、2015年6月1日から施行する（2015.4.15 教学検討委員会改正承認）。